

6 月上旬号
2012 年

国際情報广场信息报

◇発行：東大阪市国際情報广场（毎月発行 2 次） 〒577-8521 東大阪市荒本北 1-1-1 市役所 8 階 文化国際課内
◇電話 06-4309-3311 FAX06-4309-3823 ◇http://www.city.higashiosaka.osaka.jp/~bunkoku/index500.html

※ 本信息报内容摘要将通过邮件发送。希望登录者请进入国际情报广场网页。

<p>国民健康保険料の減免申請 6 月 15 日开始受領</p>	<p>国民健康保険料の減免受付は 6 月 15 日から</p>																				
<p>2012 年度の国民健康保険料の決定通知書, 6 月 15 日郵送. 有高齢者, 障害者の家庭, 単親家庭, 家庭収入合計金額达不到基準額的情況下可以申请減免. 另外 2011 年 1 月 1 日以后失业, 倒産, 个体倒閉等没工作的人也可以申請減免. 具体条件和詳細情况請到健康保險課諮詢.</p>	<p>2012年度の国民健康保険料決定通知書は、6月15日に送付します。高齢者や障害者の方がいる家庭やひとり親家庭の方で、世帯合計所得金額が基準額以下の場合、申請により減免できる場合があります。また、2011年1月1日以降にリストラや倒産、廃業で失業中の方も、申請により減免が受けられる場合があります。条件など詳しくはお問い合わせください。</p>																				
<p>询问处：医療保険室 保険料課 TEL 06-4309-3168 / FAX 06-4309-3807</p>	<p>問合先：医療保険室 保険料課</p>																				
<p>平成 24 年 6 月分开始儿童津贴制度, 所得限制开始</p>	<p>平成 24 年 6 月分から児童手当制度 所得制限が始まります。</p>																				
<p>平成 24 年 4 月开始子女津贴更改为儿童津贴, 6 月分开始设定了收入限制条件. 6 月期的儿童津贴是 6 月 15 日银行转帐支付, 支付内容是平成 24 年 2 月, 3 月分的子女津贴和 4 月, 5 月分的儿童津贴合计为 4 个月的金额. 继续受領者需要填写现状调查表. 領取 4 月, 5 月份儿童津贴者, 现状调查表 6 月中旬郵寄, 請務必填写后递交.</p>	<p>平成 24 年 4 月から子ども手当は児童手当となり 6 月分から所得制限が始まります。 6 月期の児童手当は、6 月 15 日(金)が振込日です。6 月期の支給については、平成 24 年 2 月・3 月分の子ども手当と 4 月・5 月分の児童手当の 4 か月分を振り込みます。 続けて手当を受けるには現況届けが必要です。4 月・5 月分の児童手当を受給する方には、現況届の用紙を 6 月中旬にお送りしますので、必ず提出してください。</p>																				
<p>询问处： 国民年金課 TEL 06-4309-3165/ FAX 06-4309-3805</p>	<p>問合先 国民年金課</p>																				
<p>市政府招聘职员<有期限职员.消防队员></p>	<p>市職員を募集(任期付職員・消防吏員)</p>																				
<p>拥有日本国籍之外国籍的人也可以参加考试。 ★日本国籍の有無にかかわらず受験できます。</p>																					
<table border="1"> <tr> <td></td> <td> <p>有期限职员<生活保护担当> 【任期付職員(ケースワーク業務)】</p> </td> </tr> <tr> <td>考试日 試験日</td> <td> <p>6 月 16 日<周六> 6 月 16 日(土)</p> </td> </tr> <tr> <td>报名期间 受付期間</td> <td> <p>6 月 1 日<周五>至 6 月 13 日<周三> 6 月 1 日(金)~13 日(水)</p> </td> </tr> <tr> <td>预定采用人数 採用予定人数</td> <td> <p>19 人程度 19 人程度</p> </td> </tr> <tr> <td>预定采用日 採用予定日</td> <td> <p>8 月 1 日 8 月 1 日</p> </td> </tr> </table>		<p>有期限职员<生活保护担当> 【任期付職員(ケースワーク業務)】</p>	考试日 試験日	<p>6 月 16 日<周六> 6 月 16 日(土)</p>	报名期间 受付期間	<p>6 月 1 日<周五>至 6 月 13 日<周三> 6 月 1 日(金)~13 日(水)</p>	预定采用人数 採用予定人数	<p>19 人程度 19 人程度</p>	预定采用日 採用予定日	<p>8 月 1 日 8 月 1 日</p>	<table border="1"> <tr> <td></td> <td> <p>消防队员 【消防吏員】</p> </td> </tr> <tr> <td>考试日 試験日</td> <td> <p>6 月 24 日<周日> 6 月 24 日(日)</p> </td> </tr> <tr> <td>报名期间 受付期間</td> <td> <p>6 月 6 日<周三>至 6 月 13 日<周三> 6 月 6 日(水)~13 日(水)</p> </td> </tr> <tr> <td>预定采用人数 採用予定人数</td> <td> <p>上級, 初級, 各 7 人程度 上級・初級 各 7 人程度</p> </td> </tr> <tr> <td>预定采用日 採用予定日</td> <td> <p>10 月 10 月</p> </td> </tr> </table>		<p>消防队员 【消防吏員】</p>	考试日 試験日	<p>6 月 24 日<周日> 6 月 24 日(日)</p>	报名期间 受付期間	<p>6 月 6 日<周三>至 6 月 13 日<周三> 6 月 6 日(水)~13 日(水)</p>	预定采用人数 採用予定人数	<p>上級, 初級, 各 7 人程度 上級・初級 各 7 人程度</p>	预定采用日 採用予定日	<p>10 月 10 月</p>
	<p>有期限职员<生活保护担当> 【任期付職員(ケースワーク業務)】</p>																				
考试日 試験日	<p>6 月 16 日<周六> 6 月 16 日(土)</p>																				
报名期间 受付期間	<p>6 月 1 日<周五>至 6 月 13 日<周三> 6 月 1 日(金)~13 日(水)</p>																				
预定采用人数 採用予定人数	<p>19 人程度 19 人程度</p>																				
预定采用日 採用予定日	<p>8 月 1 日 8 月 1 日</p>																				
	<p>消防队员 【消防吏員】</p>																				
考试日 試験日	<p>6 月 24 日<周日> 6 月 24 日(日)</p>																				
报名期间 受付期間	<p>6 月 6 日<周三>至 6 月 13 日<周三> 6 月 6 日(水)~13 日(水)</p>																				
预定采用人数 採用予定人数	<p>上級, 初級, 各 7 人程度 上級・初級 各 7 人程度</p>																				
预定采用日 採用予定日	<p>10 月 10 月</p>																				
<p>※ 报名表可在人事課、市政信息处、各行政服务中心等領取, 也可从市政府网页上下载。 申込書は人事課、市政情報コーナー、行政サービスセンターなどで交付。また、市のホームページからもダウンロードできます。 年齢や受験資格など詳しくはお問い合わせください。</p>																					
<p>申請・询问处: 人事課 TEL 06-4309-3117 / FAX 06-4309-3819</p>	<p>問合先 : 人事課</p>																				



<p>平成 24 年度個人住民税控除の更改</p>	<p>へいせい ねんどこじんじゅうみんぜい ふようこうじょ みなおし 平成24年度個人住民税の扶養控除を見直し</p>
<p>扶養 16 周岁未満家族 , 扶養控除額 33 万の被取消了, 16 岁以上 19 岁未満的扶養控除額 45 万更改为一般的扶養控除 33 万. 因此 扶養 19 岁未満的扶養者の個人住民税原則上就增加了.</p>	<p>さいみまん ふようしんぞく たい ふようこうじょ まんえん はいし 16歳未満の扶養親族に対する扶養控除(33万円)が廃止さ さいいじょう さいみまん れます。16歳以上19歳未満の扶養控除(45 万円)は一般の ふようこうじょ まんえん どうがく さいみまん かた 扶養控除(33万円)と同額になります。よって、19歳未満の方を ふよう のうぜいぎむしや こじんじゅうみんぜい ふたん げんそく 扶養している納税義務者の個人住民税の負担が原則として ふ 増えることになります。</p>
<p>询问处：市民税課 TEL 06-4309-3135 / FAX 06-4309-3809</p>	<p>どいあわせさき しみんぜいか 問合せ：市民税課</p>

大阪生活指南

III-2 搬家的时候

在以前住所需办的手续

如果是租借住房的话, 要进行水道, 煤气, 电费的结算。事先向各公司打电话, 通知搬家之事, 请他们来结算。电话也一样, 通知搬家之事和新的地址 (116)。另外如果去邮局提交搬家通知的话, 1 年内将免费把邮件转送到你的新住所。

迁入新的地方

通知煤气公司, 电力公司。煤气公司派专人前来为煤气开栓时, 请您在场。推上电闸即可用电的地方比较多, 开始使用后, 请及时通知电力公司。水道因公寓有所不同, 请寻问房东。

另外请在搬家后 14 天以内到新住址的市町村政府办理外国人登录的地址变更手续。同时如加入国民健康保险的话, 要提交迁入通知, 在新住所地加入国民健康保险。

有驾驶执照的话, 请到警察局办理地址变更手续。

<摘自大阪府国际交流財団 OFIX 网页「大阪生活指南」>

<http://www.ofix.or.jp/plaza/index3.html>

III-2 引越するとき

以前住んでいた所での手続き

賃貸住宅であれば、水道、ガス、電気代の精算を行います。前もってそれぞれの会社に電話で、引越する旨を連絡し、精算に来てもらいます。電話も同様に引越しの旨を伝え、新しい住所を連絡します(116番)。また、郵便局で転居届けを出しておけば向こう1 年間は新しい転居先に郵便が無料で転送されます。

また、引越し先が今住んでいる市町村でないときは、市町村役場の国民健康保険係に「資格喪失届」を出して、保険証を返します。

新しい場所に移って来たら

ガス、電気会社に連絡します。ガスはガス会社から開栓のために、係の人が派遣されますので立ち会ってください。電気はブレーカーを上げるとすぐに使えるようになっていることが多いと思いますが、使用開始すれば、電気会社に遅滞なく連絡して下さい。水道はアパートにより違いますので、大家さんに尋ねてください。

また、新たな住所地の市町村役場で外国人登録の住所変更を引越してから14日以内に行ってください。同時に国民健康保険に加入しているのであれば、転入届けを出し、新たな住所地で加入してください。

運転免許証を持っていれば、警察署で住所変更を行ってください。

<大阪府国際交流財団 OFIX HP「大阪生活必携」より> <http://www.ofix.or.jp/plaza/index3.html>

<p>东大阪市国際情報广场</p>	<p>提供行政信息、咨询指南等。严守秘密。免费咨询。 日本語、英語、韓国・朝鮮語、中文</p>	<p>Tel 06-4309-3311 Fax 06-4309-3823</p>
<p>大阪府外国人情报处</p>	<p>英語、韓国・朝鮮語、中文、西班牙语、葡萄牙语、菲律宾语、越南语、泰语</p>	<p>Tel 06-6941-2297</p>

